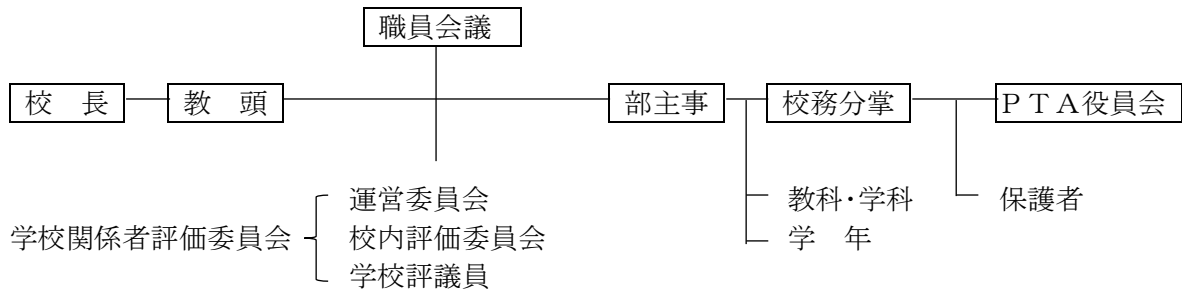


1 学校評価のための組織



- (1) 校内評価委員会……管理職及び運営委員で構成する。
- (2) 学校関係者評価委員会……管理職、教務主任（中・高）、保健主事、生徒指導主事、進路指導主事、関係職員及び学校評議員で構成する。学校評議員は地域、企業、同窓会、学識経験者、PTAより5名を委嘱する。
- (3) 教頭が校内評価委員会、学校関係者評価委員会の取りまとめをする。また、書面やホームページを通じて学校評価の結果を公表する。

2 めざす学校像

スクールポリシー目指す生徒像 『共に学び、共に進む』（中学部）『自分、探求』（高等部）

<p>授業研究</p> <p>聴覚障害生徒への有効な授業 思考・判断を問うテスト 生徒同士が教え合う学習 人前での発表、報告</p>	<p>選択できる環境 集団での学習</p> <p>判断力を高めるための環境 話し合いで決めるルール 自由と責任 学部、学校を越えた学習集団</p>
<p>情報発信</p> <p>メディアの活用 他機関との連携 学校開放 県内外の学校関係者への発信</p>	<p>安全・安心</p> <p>災害への現実的な対応 自分を守る安全教育環境整備</p>

今まで通りではない新しい発想

3 評価対象

- ・各部（教科、学科の内容も含める）
- ・各分掌
 総務、教務、教育情報、生徒指導支援（いじめ防止基本方針に基づく取組を含む）、進路、保健体育、自立活動研修
- ・勤務時間の適正な管理及び長時間労働による健康障害防止の実施状況（教頭）

4 令和4年度の学校評価

校務等	重点目標	具体的方策	留意事項
中学部	・主体的・対話的な学習の基礎となる言語力のさらなる向上を図る。	・新聞等教科書以外の教材を活用し、より多くの言葉に触れられるようにする。 ・タブレット等を活用し、生徒自ら調べたり、発表したりする活動を積極的に取り入れ、生徒同士が学び合える場面を設定する。	・生徒の実態に応じて派生語や難易度の高い言葉等も取り上げ、活用するよう促す。 ・生徒の活動の中で出てきた言葉を適宜取り上げ、理解を深められるようにする。

高等部	・「主体的・対話的で深い学び」の視点に立ち、聴覚障害に配慮した授業実践を行う。	・内容を暗記するだけでなく、対話を取り入れた活動や地域連携を含む実習等の中で思考力やコミュニケーション能力を育む授業を展開する。 ・タブレット端末、モニタを含めた情報機器を適切に活用し、ICT教育の充実を図る。	・授業内で「どうして?」「生徒同士で伝え合う活動」「依頼者のニーズを考える」を大切にす。 ・電子データと板書、教師用と生徒用タブレットのそれぞれの特性を生かす。
総務部	・生徒にとってよりよい学校づくりに努める。	・役員会や懇談会等における保護者との情報交換を通して、学習環境および学校生活の改善を図る。 ・生徒の目につきやすい掲示板を用いて積極的に情報を発信する。	・役員会だけでなくメールも活用して、保護者との意見交換を密にする。 ・定期的に学校掲示を見直す。
教務部	・生徒が、主体的に学習に向かう意欲を引き出す授業づくり、授業改善を行う。	・学習指導案や年間指導計画作成の際に、ICT機器や視覚教材、話し合い活動を効果的に取り入れられる場面を積極的に提案していくことで、機器の活用や授業改善ができるようにする。	・「授業改善のための自己チェック表」や「聾学校の教員の専門性チェック項目」を活用し、積極的に啓発していく。
教育情報部	・本校の教育や様々な取り組みについてアピールし、知名度を上げる。	・従来から活用している学校ホームページや動画配信サイトのほかに、SNSやメディアプラットフォームを組み合わせ、これまで伝えられてこなかった本校の魅力を届ける。	・公開と共有を理念とし、従来の学校のイメージに囚われないコンテンツ作りを目指す。見る人が定期的にホームページ等に訪れたいくなるよう幅広い内容を扱う。
生徒指導支援部	・教職員、生徒の防災意識の向上を図り、より実践的な訓練を計画・実施する。	・地域の消防局や消防署と連携し、体験的な訓練を実施する。 ・保健体育部と連携し、非常食の喫食体験を行う。 ・生徒への告知回数を徐々に減らしていき、実際に即した訓練を実施する。	・過年度の体験と重複しないよう留意する。 ・配慮を要する生徒も参加できるようにする。 ・生徒の実態を考慮した計画を立てる。
進路指導部	・適切な進路選択に向けた情報発信の充実を図る。	・生徒や保護者が、事業所、大学等の資料をより見やすい形で閲覧できるように、掲示・伝達方法を工夫する。 ・学校開放日への事業所等の参加を呼びかけ、生徒の活動をアピールし、実習等の教育活動へ繋げられるようにする。	・関係分掌や事業所に依頼し、校内の掲示物を更新したり、メールやHPを活用したりできるように計画する。 ・専門学科と連携し、専門学科の活動内容、説明方法について検討する。
保健体育部	・災害に対する意識の向上を図る。 ・災害時への現実的な対応を知る。	・防災教育を兼ねて、給食で非常食を提供できるようにする。 ・生徒指導支援部と連携し、防災訓練の日等に設定できるようにする。	・保健体育部だけではなく、生徒指導支援部と密に連携を取り実施に向けて計画していく。 ・非常食は生徒、職員分を用意することで、皆の意識の向上を図る。
自立活動研修部	・教職員が相互に学び高め合える研究・研修の充実を図る。	・積極的な教員相互の授業参観の実施を促す。 ・関係部署と連携し、授業検討会や校内講師による学習会の内容の充実や積極的な参加を促す。	・研究・研修会の実施を周知徹底する。 ・掲示板を活用し、聴覚障害に関する情報提供を行う。 ・全校的な全日聾愛知大会への参加を通して、教職員の質の向上を目指す。

《いじめ防止に向けた取組》 (生徒指導支援部)

・いじめの早期認知に努め、組織的に対応する。	・生活アンケートの実施やカウンセリングを行い、生徒の心情の変化等を把握する。 ・集約した情報を基に関係職員と迅速に対応する	・緊急性の高いものや重大事案については、特に迅速な対応を行う。 ・個人情報の取り扱いに留意する。
------------------------	--	---

《多忙化解消に向けた取組》

重点目標	具体的方策	留意事項
・仕事の効率化や在校時間の縮小に取り組みながら、教員が自己の健康管理や働き方に対する意識を高める。	・行事等の運営について、従来通りの方法を見直し、業務を精選して実践する。 ・開錠時刻、施錠時刻を周知し、時間管理の意識を高める。	・部会や運営委員会等において校務の精選の視点で検討する。 ・朝の打ち合わせやグループウェアで、施錠時刻や定時退校日を伝え、計画的に仕事を進められるようにする。